

福祉文教常任委員会協議会会議録

1 開会日	平成28年8月4日 午前 9時30分 開会 午前10時32分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席委員	二宮加寿子委員長 三澤龍夫副委員長 坂田よう子委員 竹内恵美子委員 関威國委員 清田文雄委員 柴崎茂委員 吉川重雄議長
4 傍聴議員	玉虫志保実議員 片野哲生議員 鈴木京子議員 渡辺順子議員
5 説明員	中崎町長 栗原副町長 仲手川政策総務部長 加藤財政課長 佐野町民福祉部長 杉山町民課長 添田町民協働係長 奥村町民協働係技師補 植地福祉課長 小林副課長兼障がい福祉係長 山ロスポーツ健康課長 吉田副課長兼健康増進係長
6 職務のため 出席した職員	局長 増尾 克治 書記 波多野昭雄
7 協議等の事項	(1) 大磯町営駅前東自転車駐車場の解体工事について (2) 歯及び口腔の健康づくりについて (3) 横溝千鶴子記念障害福祉センター2階部分の社会福祉法人おおいそ福祉会との 交渉経過について (4) その他
8 その他	一般傍聴 3人

(午前 9時30分) 開会

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 皆さんおはようございます。定刻になりました。ただいまの出席委員は7名全員です。

それでは、これより福祉文教常任委員会協議会を開会いたします。

お諮りいたします。

ただいま一般傍聴の希望がありましたので、これを許可したいと思います。御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 異議ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

(午前 9時30分) 休憩

(午前 9時31分) 再開

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 休憩を閉じて、再開いたします。

初めに、町側からあいさつをお願いいたします。

○町長【中崎久雄君】 おはようございます。福祉文教常任委員会協議会をお開きいただきまして、ありがとうございます。お手元用紙にございます、議題三つございますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

以上であります。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 直ちに本日の会議に入ります。会議次第は、お手元に配付したとおりですが、本日は議題が3件ですので、よろしくお願いいたします。

議題(1) 大磯町営駅前東自転車駐車場の解体工事について

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 議題(1)「大磯町営駅前東自転車駐車場の解体工事について」を議題といたします。

それでは送付されております資料に基づき、担当課から説明をお願いいたします。

担当、どうぞ。

○町民課長【杉山 勝美君】 おはようございます。町民課・杉山です。

それでは、お手元にお配りいたしました「大磯町営駅前東自転車駐車場の解体工事について」という資料をごらんいただきたいと思います。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 説明が長いようであれば、どうぞお座りください。

○町民課長【杉山 勝美君】 それでは、1ページをお開きください。

本日、大磯町営駅前東自転車駐車場の解体工事の設計委託の結果を踏まえまして、解体工事の設計内容が決まりましたので、概略を御説明させていただきます。

まず、1点目「解体施設概要」につきまして説明いたします。対象の施設名称は、大磯町営駅前東自転車駐車場でございます。2番目としまして、所在地は大磯町大磯 878 番地でございます。3番目、共用開始は、昭和 56 年 12 月 1 日で、築 35 年になっております。続きまして、4番目の構造規模でございますが、鉄筋コンクリート地下 1 階、鉄骨 2 階建てでございます。収容台数におきましては、自転車が 490 台、原動機付自転車が 178 台、合計 688 台でございます。続きまして、用途につきましては、自転車駐車場でございます。

続いて、2番目の「解体工事設計概要」について、説明いたします。設計の原案は、平成 27 年度に実施しました設計委託になります。続きまして、概算の工事費でございますが、4,459 万 3,000 円、こちらは税込みの金額でございます。続きまして、工期でございますが、約 4 カ月でございます。そのうち騒音を伴う工事が 3 ヶ月でございます。続きまして、工事内容でございますが、自転車駐車場の敷地内における建築物、付帯設備、工作物等の除却工事を行い、隣接する道路の高さに合わせて、敷地の整地を行います。ただし、解体施設の民地側の擁壁については、境界近くに建物があるため、擁壁上部のみをカットし、下部は残したままで、土で埋戻します。

続きまして、1枚おめくりください。こちらには写真を載せてございますが、(5) いたしまして、解体工事場所の周辺図をお示しております。中央が解体する自転車駐車場でございます。黄色と赤の線がございまして、こちらが擁壁でございます。

続きまして 6 番目といたしまして、現況の写真を、県道側からと町道側からの撮影で出しております。

以上でございます。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手を願います。

竹内委員。

○福祉文教常任委員会委員【竹内恵美子君】 それではこの解体に向けて、この解体を設計委託ということは、何か理由が特にあるのでしょうか。

はい、担当課。

○町民課長【杉山 勝美君】 町民課・杉山でございます。

解体をいたすにあたりまして、交通安全とか安全面で、非常に重要なものがあるということと、簡単に解体してはならないということで、設計委託を出してございます。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 竹内委員。

○福祉文教常任委員会委員【竹内恵美子君】 それは安全面のためだけということで、特には、普通解体はそんなにこれほどの金額をかけてやるあれはないのかなと、ちょっと最初見たとき思ったんですけれども、その辺は安全面のためだけということで、安全には安全を期してということで、よろしいのでしょうか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、担当課。

○町民課町民協働係長【添田真喜君】 町民課・添田がお答えします。

まず、駅前というところで町道側と県道側と、駅にはいろいろ自転車、また歩行者の通学路とかなってございますので、まず人が多くいるというところがございます。また、民有地側が大分近くに接近して建ててございますので、慎重に。またあとは観光協会、交番、そういったところございましたので、支障がないように詳細な設計がしたいというところで、昨年度予算でお認めいただいて、昨年度執行したことになってございます。

以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 竹内委員。

○福祉文教常任委員会委員【竹内恵美子君】 それは安全には安全を期してということでわかりました。それでは、いまここで出てきたということは、9月補正か何かに出すのかなということは、想像ができるんですけれども、これをいつごろからやる予定。4ヶ月ぐらいでできるということですが、その辺はいかがでしょうか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、担当課。

○町民課長【杉山 勝美君】 町民課の杉山でございます。こちら補正予算に出させていただけるとなると、そこから発注いたしまして、年度内には完成すると思われま。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、竹内委員。

○福祉文教常任委員会委員【竹内恵美子君】 年度内には入れるということで、それでは9月に出して、それで、できればそれから入札をして、それから工事が始まるということで、確認ですけどよろしいでしょうか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○町民課長【杉山 勝美君】 町民課・杉山でございます。

お見込のとおりでございます。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 竹内委員。

○福祉文教常任委員会委員【竹内恵美子君】 そうしましたら、その工事のことについてですけれども、今後駅前の整備計画、そのスケジュールとか進行計画、そういったものはできているのでしょうか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○町民課長【杉山 勝美君】 町民課・杉山でございます。

ただいまこの解体工事について、説明させていただいておりますが、そのあとの用途等につきましては、順次できるように、内部の会議を通じまして検討が進められているところでございます。

以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 竹内委員。

○福祉文教常任委員会委員【竹内恵美子君】 そうしましたら、その残地というか、奥のほうもまだ残っているところがあると思うんですね。そして、前のほうは、駅のほうは、風月さんなり観光協会とかもまだたくさんあると思うんですね。そのスケジュール、町としては、どのぐらいでつくる予定というか、計画なりを仕上げる予定なんでしょうか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○町民課長【杉山 勝美君】 町民課・杉山でございます。

解体につきまして、年度内に終了しまして、その後一刻も早く町民の皆様に有効活用できるような形を、ただいま検討しておりますので、逐次すぐ使えるような形に検討いたしておると思います。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 竹内委員。

○福祉文教常任委員会委員【竹内恵美子君】 そうしましたら、その町民の方が有効活用

できるようにということですがけれども、前回駐輪場をつくる時に、いろいろと町民の方にも入っていただきましたよね。いろいろな会議をやったと思うんですがけれども、今度またその辺も一緒に検討していくということによろしいのでしょうか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○町民福祉部長【佐野慎治君】 町民福祉部・佐野でございます。

今回、現在、町民課主管で、解体工事の準備をさせていただいているんですがけれども、いま委員のほうからお話をいただいた今後のお話というのは、現段階では正直なところ担当課、町民課ではないところの部署がやらせていただくのかなと思っております。これに関しましては、町全体のお話しになってくると思います。実際に次の使い方というのが、現段階では町のほうでも、決定という段階には至っておりませんが、ここに関しましては、駅前、既にいろいろな形で計画を立てさせていただき、町民の皆さんのお話も聞いておりますので、その辺を十分に踏まえた上で、まずは町のほうが、ある程度のたたき台をつくらしていただき、最初に議会の皆さんのほうに十分な説明をさせていただき、御意見をいただくと。その中で町民の皆さんの御意見を聞かなければならないポイントが出てきた場合には、御意見をお伺いし、それをまた町のほうで加味した上で、最終的には、町のほうで案をつくり、議会に諮らせていただいて決定するというような、今後の過程というか、動きというのがあるんじゃないかと思うんですが、何分にも今後というのを、まだ町のほうで定めておりませんので、その段階が来ましたら、速やかにお話のほうをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○福祉文教常任委員会委員【竹内恵美子君】 わかりました。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、よろしいですか。ほかに。

関委員。

○福祉文教常任委員会委員【関 威國君】 関です。それではこの鉄筋コンクリート地下1階、2階建ての駐輪場、これ建坪は何平米あるんですか。それで平米当たりの解体工事費っていうのは幾らぐらいになるのか。それは一般的に比べて高いのか安いのか、その辺はどのように評価をしているのかを教えてください。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、担当。

○町民福祉部長【佐野慎治君】 お答えいたします。町民福祉部・佐野でございます。

今回のこの敷地の面積、全体の敷地の面積が、およそ 490 平米ほどございます。そのうち建築面積、いわゆる建坪と言われる部分が 370 平米ほどございます。ただ、全体の延床面積で、およそこの三層になっている関係で、1,000 平米ある関係で、こちらの概算工事費 4,400 万を見させていただきますと、およそ 1 平米当たり 4 万 4,000 円という形になっております。近隣のこの解体に比べて、金額が大きいのか小さいのかという話でございますけれども、先ほどの担当のほうからもお話をさしていただいたとおり、駅前であるということ、また近隣の建物への影響等を考えて、かなり慎重に工事のほうをしていただこうと思っておりますので、もしかすると若干、ほかの何も無い場所の建物を壊す工事費に比べたら、高いのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 関委員。

○福祉文教常任委員会委員【関 威國君】 建坪は 370 平米って言ったけど、実際は 1,000 平米だったよ。

○町民福祉部長【佐野慎治君】 延床です。

○福祉文教常任委員会委員【関 威國君】 延床。地下も 1 階も 2 階も入れて 1,000 平米でということで 4 万円だと。

それではこの解体工事にあたっての問題点、解体設計したというのは、安全の確保ということなんですが、この工事にあたって問題点って、安全だけですか。工事にあたって何か大変なこととか、そういう問題はないんですか。特に苦勞するとか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、担当課。

○町民課長【杉山 勝美君】 町民課・杉山、お答えいたします。

まず通学路にあたると思いますので、そちらの交通安全は大事でございます。また県道側、非常に狭い状況でございます。バスもすれ違えないような状況でございますので、そちらの安全が、ものすごく重要であると思います。あと騒音が関係してくると思います。近隣のお宅に、音が響くのではないかなというところが、大きなところだと思っております。

以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 関委員。

○福祉文教常任委員会委員【関 威國君】 もう一点聞きます。解体側の東駐輪場の土地

の面積が 490 平米って、さっき回答いただきましたが、あとそのほかに、いま活用している空き地がありますね。そこは何平米で、両方合わすと何平米になるんですか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○町民課長【杉山 勝美君】 町民課・杉山でございます。

申しわけございませんが、仮駐輪場の面積につきましては、いま即座にはお答えできませんので、申しわけございません。後で提出をさせていただきます。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 じゃあ後ほど提出をしていただけるって
いうことですね。

関委員。

○福祉文教常任委員会委員【関 威國君】 というのは、これからいろいろ活用計画するにあたって、その面積を把握してないと、どのように活用していくかというのにも、やっぱり基本的になると思いますので、じゃあそのデータを出していただきたいと思います。

以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課、それに対して、もう一度どうぞ。

○町民課長【杉山 勝美君】 町民課の杉山でございます。

後ほど面積については提出をさせていただきます。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 ほかの委員さん。

坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 すいません、ちょっとお聞きしたいんですけども、こちらの 1 ページ目の (4)「工事内容」についてお聞きします。工事内容なんですけれども、自転車駐輪場の敷地内における、いろいろと除去工事をするためのその下のアスタリスクのところに「解体施設の民有地側（県道側）の擁壁については、境界近くに建物があるため擁壁上部のみをカットし、下部は残したまま土で埋め戻します。」ということなんですけれども、要するに工事自体が今回、ちょっと私も専門家ではありませんけど、金額がかなりちょっと普通の解体という観念から、また土地の特別性っていうのは、いま説明していただきましたけれども、それを加味してもかなりの金額になるのではないかということから、工事内容をちょっとお聞きするんですけども、どのような感じで、結局工事内容、工事全体、解体だけではなく、解体してある程度の形までもっていくのを、解体工事とよんでいるんだと思うんですけど、その辺はどのように考えてらっしゃるんでし

ようか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○町民課長【杉山 勝美君】 町民課・杉山、お答えいたします。

まず、この2ページ目をごらんいただきまして、ここの赤の線と黄色の線が擁壁でございます。この黄色の線の擁壁は、地中に埋まっておりまして、かなり強固なものです。ただこれを残しておきますと、その後の土地活用に非常に足かせになりますので、こちらは全廃させていただきます。赤い擁壁の部分でございますが、こちらは民間のお宅が隣接しておりますので、こちらを全撤去してしまいますと、民間のお宅の基礎が崩れてしまう危険性がございます。そのために、こちら取っておくということでございます。こちらを除去することも、解体の中に入ってございまして、除去した後は、道路のレベルにあわせて、整地をいたします。

以上でございます。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 まず一つは、民間民有地側の擁壁がかなりこう複雑というか、つくられているから、設計委託までやる必要があるんだっていうことを数カ月前に説明を受けているわけなんですけど、今回その辺につきましては、ちゃんと民間側の擁壁が解体し、その民間地側の擁壁が、きちんと今回解体することによって、そのところを崩して、またきちんとすることについて、やっぱり民間側の人たちと、特に三か所の持ち主さんがいらっしゃると思うんですけど、そちらとの話し合い、ほんとにきちんとできているんでしょうか。あれだけ、設計をするということについて、どうしても設計委託までして必要だということの説明のときの考えからすると、その擁壁側の民有地さんとのかかわりがしっかりと整理ができた上で、解体工事になるということによろしいんでしょうか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○町民課長【杉山 勝美君】 町民課の杉山でございます。

解体工事につきましては、町の持ち物ですので、これをまず撤去するという事で、隣の民間の建物についてはこの解体が影響しないように、なるべくこの擁壁を残すということでございます。

以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 ちょっといまわからなかった。擁壁は残すという、いま発言だったんですけど、残すということなんでしょうか。ほんとに擁壁をどうするかをやるために、設計委託は必要だと、私は聞いていたんで、そのところちょっとこだわるんですけど、しっかりとまた、その人たちとの話し合いというんでしょうか。近隣の工事ですから、そのところはしっかりほんとにできているんでしょうか、そういった形で。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○町民課町民協働係長【添田真喜君】 町民課・添田がお答えします。

具体的には、まだ民有地の方々と、正式なお話のほうは、まだ進めてません。予算要求等もまだしてない状態なので、まずは設計という形で、昨年度やらさせていただきました。また、今後解体を進める中で、御説明というのは近隣の方には必要になってくるかとは考えてございます。また通学路になってございますので、学校側のほうとかにも説明する必要があるかと考えております。

以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 じゃあその問題については、民間の方々は詰めてないというか、お話してないということなので、どういう形にしろ、きょう議会に解体工事がこういう形で、変な話、委託をしてからいま8月に入ってますから、多少ぎりぎりの工事ではありましたが、ということで情報がなかったのは、そういう説明をしたいという段階で、まだそこまでいってないということなんでしょうけれども、やはりもし9月議会ということ先ほど竹内委員のところに、9月の補正ということが視野であるならば、その辺のことがやっぱりちょっとまだ詰め切れてないんでしょうけれども、学校が通学路もあるんでしょうけれども、民間擁壁のあたりのことはしっかりとした上で、もし上程するなら、そこまできちんとしてからある程度出していただきたいのが一つと、それからもう一つは、これは私も竹内委員がおっしゃるとおりだと思うんですけども、いままで、また関委員の質問の中で、いまこれから面積が後で出てくるんでしょうけれども、やはりこの解体って、この解体をこの時期に何ゆえにするのか。やっぱり設計委託のときもそうだったんですけど、解体も含めてかなりの高額の解体を含めて、駅前

どうするのか。町の方針がある程度固まってると言ったら変なんですけど、方針の上において、この金額の補正っていうものは、順次この時期につけるべきだねって、やっぱり補正っていうのは年度途中ですから、それだけのものがなければ、なかなかそれは出してはこれないもんだと思うんで、いまのちょっとお話を聞くと、順次内部の会議をもってするなどの発言はありました、答弁はありましたけれど、しっかりともういままで何年といういろいろな委員会を、内部もそうですけれども、町民の皆さんの委員会もたくさん開かれてますよね。その中である程度の資料というか、検討素材はもう整っているというか、出し尽くされている。後は変な話ですけど、町の政策会議の決断次第なんじゃないかなということまで、ある程度きてると思うんですけど、その辺をこの補正予算にあっては、もし補正予算上程となれば、その辺の質問までやっぱり出てくるのが当然だと思います。その辺にきちんと耐えられるような状況で、今回もしするのであれば、くるということによろしいのかどうか確認させてください。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○町民福祉部長【佐野慎治君】 町民福祉部・佐野でございます。

まず1点目の周辺の皆さんへのお話を含めて関連される小学校等いろいろとありますので、こちらに関しましては、現在12月に供用開始させていただきました新駐輪場をつくるタイミングにも、皆さんのほう、十分な説明をさせていただくように、機会のほうを設けさせていただきましたので、この解体におきましても、やはり迷惑等をかけてしまう可能性が十分ありますので、事前にお話のほうもさせていただいて、御理解のほうをいただきたいと思えます。

また、もう一点、今後のお話、当然出てくると思えます。ただいままで、新駐輪場ができた中で、新しい駅前が徐々に徐々に見えてきたと思えます。その中では48号線という町道側、JR線側のほうに関しましては、既存の4メートル道路の部分を、実際新駐輪場をつくるにあたっては、およそ3メートルほど後退しまして、7メートル幅の道路のようなものが見えてきております。今回東駐輪場が、解体させていただくこととなりますと、あの部分がまたオープンな形の敷地で見えてくる。そうすると、皆さんの中でも駅前の今後というのが、いろんな意味で創造される、またイメージされてくるのかと思えます。町におきましても、先ほど竹内委員からのお話をいただいたとおり、以前いろんな形で御意見をいただいているものをまとめた上で、まずは議会の皆さんのほうにお話をさせ

ていく必要があると思うんですけども、やはり東駐輪場が残ったままでは、なかなかイメージというのわいてこないんで、できることに关しましては、なるべく将来的なことをイメージをわいていただけるような手段として、今回の解体も考えておりますし、解体した後に関しまして、町民の皆さんの利便性が図れるようなものというのは、このお話し合いがどのくらいの期間でまとまっていくか定かではございませんけれども、なるべく町民の皆さんが御理解、また期待が十分にいただけるようなものにしていきたいと思っておりますので、今後の議会の中で、このお願いをする段階になったときには、それなりの準備をしっかりとさせていただいて、議会のほうに臨ませていただきたいと思っております。

以上でございます。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 いま部長がお話ししていただいたように、しっかりとほんとに将来の全体計画につなげるために、いま本当にこの解体がこの金額はどうかと思いますけれども、それも含めて妥当であるこの時期に、上程が妥当であるということについて、しっかりと吟味した上で、上程していただきたいと、もし上程するのであれば、と思っております。

それから実は私、近隣ですので、毎日のようにあそこを通っております。自転車の稼働率、当初始まったころは、ちょっとトラブルもあったように感じてましたけれども、いまかなりの稼働率もよくなっているように感じられます。町はどのようにお考えかと思えますけれども、その中で、やっぱり、やる時期っていうのは、いろいろな事業には、時期っていうものがあると思います。やみくもに延ばすつもりはもちろん、行政側はないと思っておりますけれども、しっかりとした時期を定めてやっていかないと、いまここで駐輪場できました、前の道路が7メートルになって、私も見ているんですけども、かなりの人たちが、これやっていいのかなどうかなって、ときどき思うんですけども、駐輪場の前の、そのバックした3メートルの道路に、車をこう入れることによって、あそこのすれ違いがすごいよくなっています。前はもう駅前のところから入って、ミラーを見て来るか来ないかを確認して、やっと入るという状態が、いまもし入っちゃったとしても、あそこでかわせるという状態が起きておまして、ほんとに通行にとっては、あの3メートルであっても、たくさんの方達が安全性を確保した中の、なんていうんですか、道路運用、運行ができてるように、私、毎日通っていて感じます。そのような中でありますので、しっ

かりと町側固めて、上程するにはきちんと固めて、時期も固めて、しっかりとした中で政策決定の上で、単に解体事業がこの所管課で、次の所管課がどっかわからないような、ちょっとそういう形では、不安を議会は感じます。かなりの金額ですし、それなりの場所です。しっかりとした対応をお願いいたします。それは要望とさせていただきます。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課、どうぞ。

○財政課長【加藤 敦君】 財政課・加藤でございます。

先ほどの関委員の御質問で、駅前への用地の関係でございます。新しく自転車駐車を建てさせていただいた用地でございますが、元が4,995平米ございました。その中で駐輪場部分が、1,305平方メートル、残りが小数点がありますけど、3,689平方メートルとなっております。

以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 関委員、よろしいですか。

柴崎委員、どうぞ。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 本会議場で聞こうかなと思ってたんですけど、ちょっとすごく違和感があるのね。なんでかというのと、何が違和感があるかっていうと、概算の工事費っていう金額を出してることなのね。それで、これから予算が出て、その後入札やって、工事業者決めてやるのに、極めてなんかいぶかしいでしょう。どうして概算工事費なんて、これ出すの。ましてや、この解体工事の、極めて異例なのは解体工事の設計まで委託して出して、だってもうそれはこれをいずれの日にか解体工事するというのは、既定路線にのっかってるわけだから、わざわざ駅前、この自転車駐輪場を使っていた古いほうを、解体工事しますよなんていうことを、ここで議題としてなんか載せることのほうが、すごくなんか違和感がある。なんで金額まで出してるの。ここで概算の工事費とかがあって言って。だって正確に言えば仕様書によって、入札かける話でしょ、だって。予算が決まってから。なんか意味がわからないよ。やってることの。ちょっと、まずそのこと。内容とか、擁壁崩す崩さないとか個別の問題もそうだけど、どうして金額出して、これから予算ですなんて、極めてやり方がおかしいじゃない。どうなってるの、一体。それだけ聞いておくよ、先に。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課、どうぞ。

○町民課町民協働係長【添田真喜君】 町民課・添田がお答えします。

昨年度今回の説明のほうは設計委託料が仕上がったというところで、何通りか担当課のほうで、設計金額について、委託報告受けた後、考えさせていただいて、全体の結果について、報告をさせていただきました。金額についても、こちらも結果で載ってございましたので、その中でこれを選んだということで、内容等合わせて、設定金額のほうを載せさせていただいたというところでございます。

以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 柴崎委員。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 だって予算にかかわるような金額の話を、事前にこういうところの会ですというのは、極めて異例だと思うよ。こんなこと、いままでそれじゃあすべてにおいてやる。それじゃこれからも。だってどう考えたっておかしいじゃない。これから予算審議するのに、概算工事費なんか出すやついる、普通。それでなくたってもう8月だから、9月の予定だからいいっていやいいけど、だって大磯っていったら、基本的には混むのは夏なわけでしょう。それ、いまする話題じゃないでしょ。一番大磯の時期においての、閑散期に工事しましょうっていう話だから、そんなの最初からこんだけの金額を、当初予算でなんで出さないで、いまになってやるのっていう、議題を出してくることそのものが、おれはいぶかしいよ。どう考えたって。それも含めて、ほんとは本会議場でって、これ見たときには思ってたんだけど、どうして概算工事費をここに載せたの。意味がわかんないよ。じゃあ今後とも全部概算工事費を載せるかい。どうしてこんな資料出してくるの。ほんとはこのことも含めて、本会議場での話題だよ。ちょっと答えさせてくれる。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○町民課町民協働係長【添田真喜君】 町民課・添田がお答えします。

何パターンか設計については、種類がございましたので、その内容を町のほうで決めさせて、行政の担当課のほうで内部で考えさせていただいて、その内容にあった積算の工事費を、設計書のとおり、出させていただいたっていうところで、今回資料の中で出させていただきましたので、ちょっといろいろと誤解が生じたら、ちょっと申しわけないなというふうに感じております。

以上です。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 議長、これから予算審議するのに、概算工事

を出してくるなんて、こんな会議おれ初めてだよ、ほんとに。今後出てこなかったらすべてそうだよ。概算工事費出してこいよって。こんなのだって、予算案の審議するのに、何が概算工事費よ。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課、そのところをもう一度。

副町長。

○副町長【栗原匡賢君】 いろいろ誤解を生んだようで、申しわけございません。まず、この自転車駐輪場の問題は、御案内のとおり 27 年度予算として、設計工事費・解体工事の設計費を組みました。その時点でも、スケジュール的には、本来は解体工事の設計が組んだら、すぐにでも予算を計上して、解体工事に入るっていうのが段取り。それは柴崎委員のおっしゃったとおりです。ですので当初予算に計上しなきゃいけないものだったんです。ところが、設計が若干遅れまして、当初予算に計上するのが間に合わなかったということで、これ若干何カ月かの期間が空いてしまったと。正式には、やはり委員おっしゃるとおり、きちんとすぐ計上するのが筋であります。

もう一点、数字はこれはあくまでも解体工事の設計の出してきた金額の報告のつもりで、これに書いてございます。というふうに御理解いただければと思います。

それからもう一点、今後こういうふうにして出すのか、基本的には出しません。ただ、この件に関しましては、そういう報告をしなくてはいけないということがございましたので、出させていただきます。なお、今後何を出すか出さないかについては、議長さんや委員長さんと相談しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 よろしいですか。

柴崎委員。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 いま副町長からの話ですけど、駐輪場のことについては、個人的にも関心がありますから、すごく詳しく調べてるつもりですね、私は。それで、じゃあ解体の設計がなんで遅れて上がってくるかっていうのは、簡単ですよ。だって発注した時期が平成 27 年度予算で出していながら、発注した時期が全然遅いんだもん。載らないよ。だから町側は想定した通常の路線なんです。だって発注したのが、たしか 12 月か 1 月だったよ。だから 2 月くらいに上がってくるわけでしょ。2 月じゃ、だって予算組まなきゃいけない。だから、いま出す話じゃなくて、来年度の 29 年度予算ですよ。

第一、解体工事の設計を委託するなんて、聞いたことないよ。小学校を壊すわけでも、中学校壊すわけでもないのに、それだって、そんなの町側が知っておく必要はないでしょう。これで概算でいくらになるかって入札かけりゃいいだけの話しじゃん。この学校壊すのよって。意味がわからない、やってることの本当に。それでいていまの時期だっていうんだから、それこそ笑っちゃうよ、金額を書いてきて。それで補正予算の審議。何考えてるの。ほんとはこんな異例中の異例の話し、本会議場で厳しく、もうがちがちにやらなきゃいけない話だよ。こんなこと予算審議の前にやってたら、いつも事前審査しないという形で、一発勝負で決めるってやらないで、こんなことやってたら議会が、だってルール無視してやってんだよ、なあなあで。それじゃこれ金額高いんじゃないかって、ここで言ったら、補正予算のとき下げて出してくるっていう話だよ。ましては、だってこれ入札案件じゃん。幾らになるかわからないのに。信じがたいよ、話の内容が。そもそも本会議場でやる話だけど、もう黙ってられないから言っちゃうけどね。そういうこと。だから、これすごい厳しくしなきゃだめ、この件は。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 それでは、いまあった意見を踏まえて、9月議会の補正予算に提案ということですので、対応のほうをよろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

関委員。

○福祉文教常任委員会委員【関 威國君】 解体にあたって、観光案内所には影響あるんですか、ほとんどない。そこをちょっと聞きたい。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 どうぞ、担当課。

○町民課長【杉山 勝美君】 町民課・杉山、お答えいたします。

観光案内所はそのままの形になります。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 よろしいですか。

議題（2） 歯及び口腔の健康づくりについて

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 それでは次に、議題（2）「歯及び口腔の健康づくりについて」を議題といたします。それでは送付されております資料に基づき、担当課から説明をお願いいたします。どうぞ。

○スポーツ健康課長【山口信彦君】 スポーツ健康課・山口です。

それでは、「歯及び口腔の健康づくりについて」の資料に沿って、御説明させていただきます。まず表紙をおめくりください。

1 ページ目を、お願いいたします。まず1 『歯及び口腔の健康づくり』の大切さについて」です。歯及び口腔には、かみ砕く、飲み込む、唾液を分泌する、言葉を発する、表情をあらわすなど、さまざま役割があります。食べることやコミュニケーションのために重要な機能を果たしています。口腔とは、唇、舌、頬などの喉などの食べ物を飲み込むまでの器官を示します。食べ物を飲み込んだり、流したりするには、これらが協調して動く必要があります。口の健康づくりでは口腔内を清潔に保つとともに舌や頬など、口の周りの筋力を維持することが大切になってます。よく噛むことは、脳を刺激して、認知症を予防することということも知られてます。また唾液には、口腔の潤滑剤としての働きのほか、おいしいと感じる手助け、自浄作用や細菌の侵入を防ぐ、食べ物の消化吸収を助ける胃腸の働きを促進して、免疫をアップさせる、また口臭を抑えるなどの役割も、コミュニケーションを促進される一つとなっております。

なお、一方で、高齢になると、食事が単調となり、たんぱく質やカロリーなどの栄養不足状態で、低栄養になりがちで、低栄養が進むと生活が不活発になり、筋力の低下を来したり、要介護状態にいたる危険性が増してきてます。これらのことから、食べることや、コミュニケーションに関する歯及び口腔の健康、お口の健康づくりは心身ともに充実した生活をおくるためには、生涯を通じて健康づくりの原点といえることとなっております。次に、お口の健康づくりについて、ライフステージごとにお話しをさせていただきますと、幼児期から青年期においては、正しい歯磨きと定期健診により虫歯を予防すること、しっかり噛んで食べる習慣を身につけることにより、肥満を防ぎ、将来の生活習慣病を予防することがとても重要です。

壮年期から老年期においては、歯を失う原因の1位である歯周病の予防が大切です。日本人の40歳以上の8割が歯周病にかかっているとされています。歯周病は歯と歯肉の境目の溝、歯周ポケットに食べかすがたまったり、細菌が繁殖して炎症が慢性化することで、歯を失う疾患です。歯周病を放置していると、心臓病や糖尿病などの危険性が高まること、細菌などに感染しやすくなることが知られてます。歯周病を予防することは、これらに関連する、疾患の予防につながる大切になります。

老年期以降では、高齢になると食事のたんぱく質が不足することから、低栄養になり、

歯を失ったり、お口の機能が衰えることによる食べこぼし、むせるなどが出現して、思うように食事がとれず、さらに低栄養が進み、そこから筋力低下や転倒、閉じこもりが進み、要介護状態になります。さらにお口の機能が衰えれば、食べ物や唾液に交じって、細菌などが誤って食道ではなく、器官に入ること、肺に流れ込んだ細菌が繁殖することで起こる誤嚥性肺炎が引き金となっております。要介護、寝たきり状態になっても、適切なケアにより、口の機能を維持することが大切なポイントとなっております。

2 ページ目から「町の現状」についてです。歯の保健事業からとして、40 歳、50 歳、60 歳、70 歳の方に、歯科医師会に御協力をいただいて、歯科検診を実施しております。受診者の6割以上が、歯周病に関する精密検査や治療が必要という結果となっております。

その他成人に対する歯科相談などは、社会人となってからは歯科検診を受診する機会がないままの方が多く、関連して歯間ブラシなど活用したお口の清掃の方法が浸透していません。しかしながら、食べることは生きがいである、と話す方が大変多く、口の健康への関心は非常に高いと感じております。

次に町民の皆様の取り組み例として、おあしす 24 の健康おおいぞの会場で、お口の体操を実質したところ、その後も毎回自主的に継続していらっしゃる地区があります。また研修会に参加して、県から認定された 8020 運動推進委員さんは、現在 24 名いらっしゃいます。8020 運動は、80 歳で 20 本の歯を残そうという運動です。お口の健康づくりの大切さを伝えていただいて、歯の健康フェスタなどで、お口の体操などを手伝っていただいております。また歯科医師会の先生方から、伺ったお話ですが、クリニックを受信する患者さんは、既に歯周病が進んでしまっている方が多いので、それ以前に予防に取り組む必要性を、大変感じていらっしゃいます。少数ですが歯周病予防を目的に、定期健診と歯石除去を受けている方もいらっしゃいます。また寝たきりの患者さんの訪問診療では、低栄養誤嚥性肺炎が課題となっておりますが、そこに至るまで、元気なうちにお口の健康づくりに取り組むことが必要だと、先生方も強く感じております。

最後に、3 の「今後に向けて」ですが、高齢者人口がふえ続ける中で、高齢になっても心身とも自立した生活を送るために、お口の健康づくりを進めることは、健康について重要なポイントとなってきております。これらを推進していくために、お口の健康づくりの必要性を理解し、定期的な検診と毎日のお口のケアが、大切にできるような町民の意識を向上させて、歯科保健に関する関係機関の役割を明確化して、連携強化していくために、

町民、町関係機関の役割を明記した条例を、制定していきたいと考えております。

説明は以上となります。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 それでは、これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

柴崎委員。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 これ何。歯をちゃんときちんと健診しなかったら、罰則かなんかがあって話、この条例は。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○スポーツ健康課長【山口信彦君】 スポーツ健康課・山口、お答えします。

この条例において、そういうことではなく、特に罰則とかを設けることではなく、歯と口腔が大切ですよということを、町民に意識づけさしていきたいなと思っております。

以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 柴崎委員。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 例えば、ごみの出し方についてもそうなんですけど、洗ってないプラスチックについては、燃えるごみ、燃やせるごみのほうに入れてくださいよっていうのは随分長いこと広報に出てるけど、結局それを守られている様子がないから、ずっと何回も何回も出ているっていうことだと思えるんですね。それで改めて今回の条例ですけれども、条例化したらいいかって話じゃないでしょうか、だって。どういふかな。いま、るる話をされてて、歯は大事だっていうのは僕もすごく思います。けども、じゃあ条例化しなきゃいけないような話なのか、それよりも何か、読まないかもしれないけど、歯のことを、それだけ町が関心持って思うんだったら、広報かなんかで載せるだけでもいいじゃないですか。どうして条例化しなきゃいけないのか。議会だって、あれだよ、自然光使うのにそうやって言って、条例化なんかしていて、だってそんな条例まで含めたら、条例だらけだよ。歯が大事なのはほんとによくわかってるよ。すごくわかる。だんだん歳を重ねてくると、なおさらよくわかる。だから、それみんな自覚しているから、いま、るる説明して読んだことをもう一度広報に順番に「歯の豆知識」とかって出して、長ったらしく出すとだれも読まなくなっちゃうから、短くして全部で20回の歯の健康のことですって出して、条例化しないで済ませるっていう方法はないのかね。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○スポーツ健康課長【山口信彦君】 スポーツ健康課・山口です。

正直ほんとに貴重な御意見をありがとうございます。ほんとに、委員のおっしゃることは、ごもっともだと私達も感じておりますし、条例化はなぜするのかっていう多分お話だと思うんですけど、そこが大きな柴崎委員のお話だとは思いますが。私たちとしては、条例化を目指して、いろんな方との協力のもと、条例の中に理念とか、そういういろんなことを含めて、条例にうたっていきながら、各医療機関等、歯科医師会の先生方とかも、こういうことをしていきましょうねっていうお話とかも、条例の中ではうたっていきたいなっていう理念とか、なぜ歯が大切なのかっていうところを、一度うたってきたいので、そういうところで、お話とかは広報に載せるってことは非常に大切なことだと思ってますんで、そういうことで、広報に載せたり、いろんな周知活動しながら、なるべく条例をうたって、本当に歯も大切なんですよというところをうたっていきたいと思っております。

以上です。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 どうせ出すんだらうから、それでそのときの話にしよう。もういいよ。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 これはおあしすの各地域に回っている、口腔健康に関することをいまやってるような気がするんですけど、そこら辺、ごめんなさい、私が質問しちゃって。どうでしょう。

清田委員。

○福祉文教常任委員会委員【清田文雄君】 そうしたら、条例化した場合、具体的にいま半分くらいお答えいただいたんですけど、条例化した場合、具体的にはどういうふうな活動をされていくのか、もう1回ちょっと聞かせいただきますか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○スポーツ健康課副課長兼健康増進係長【吉田敏美君】 スポーツ健康課・吉田です。

この条例の中で、大切さの理念と、あと各関係機関は、町民の皆さん、私たち町と、あと関係機関としては歯科医師会とか教育機関とかは考えているんですけども、その中で一緒になって、理念に向かって結ぶという具体策をこれから検討していきたいし、計画の中にも具体策を位置づけしていきたくと考えております。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 よろしいですか。竹内委員。

○福祉文教常任委員会委員【竹内恵美子君】 すいません、ちょっと一つ聞きたいんです

けど、今回のこの口腔の件で、神奈川県でやってる未病対策のほうの、それからきてるんでしょうか。その辺いかがでしょうか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○スポーツ健康課長【山口信彦君】 スポーツ健康課・山口です。

県の未病対策ってということなんですけど、未病っていうお話ですと、みなすべて健康に関しては該当してきてしまうのかなってところがあるんですけど、今回はちょっと未病との関係ではなくて、一応歯の大切さって健康づくりのところで、位置づけして、やってきたいと思っておりますのです。

以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、町長。

○町長【中崎久雄君】 今般、教育委員会とも学校側ともという、いま課長の話がありました。給食のことで、私は学校をいま回っております、驚いたことには子どもたちの虫歯が非常に多い。それも奥ではなくて、前のほう。こんなにも多いのか、いまさらながら驚いたたわけであります。食事の後に子どもたちが歯を磨いているかという、半分以上は磨いておりませんです。これもやはりきちっとした教育をしていかねばなりません。1回歯が抜けててしまいますと、ある年齢からはもうなくなってしまうわけであります。そういうところの力もやはりしっかり入れていかなくちゃいけないし、若い保護者はいま生まれてすぐ子供たちの歯っていうものに注意してますけれども、いまここにいらっしゃる方々が80歳になったときに、20本残す、そういう努力というのは必要であります、一番大事なのは、この最後、誤嚥性肺炎の問題であります。歯がないと、やはり病気になったときに、食事のみならず、唾液を間違っ肺のほうに入れて、だめになってしまう。そういう意味でも歯の重要性、認知症ということを考えまして、ぜひともほかの行政でも、こういう取り組みは、始めております。しっかりとした歯を守っていくには、やはり条例に、柴崎委員のお話であります、当然それはやってまいります、遅いじゃないかと言われても、ぜひともこれは進めていきたいと、そういうことで今般御紹介いたしました。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 わかりました。

議題 (3) 横溝千鶴子記念障害福祉センター2階部分の

社会福祉法人おおいそ福祉会との交渉経過について

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 それでは次に、議題（３）「横溝千鶴子記念障害福祉センター２階部分の社会福祉法人おおいそ福祉会との交渉経過について」議題といたします。それでは、送付されております資料に基づき、担当課から説明をお願いいたします。はい、どうぞ。

○福祉課長【植地直子君】 福祉課・植地です。

それでは、御説明をさせていただきます。「横溝千鶴子記念障害福祉センター２階部分の社会福祉法人おおいそ福祉会との交渉経過について」御報告させていただきます。

本施設の建設経過及び使用に関する社会情勢の変化については、１年前の平成 27 年 8 月 7 日に開催をお願いいたしました福祉文教常任委員会協議会におきまして、当時の状況を御説明させていただいた経過がございます。１年経過いたしましたので、昨年度の経過も含めて、御報告させていただきます。

本施設は平成 11 年に町が横溝千鶴子氏からの寄付を受け、平成 15 年 4 月に開設いたしました。寄附当時、障がい者地域作業所のかたつむりの家の状況を見て、よい環境で活動してほしいという思いから、当時の町内障がい福祉関係団体等の話し合いにより、障害福祉センター２階部分で、かたつむりの家の使用が開始をされております。その後、障がい福祉制度も大きく変わり、町内に新たな障がい者への支援事業者も立ち上がり、それらの事業者から、障害福祉センター２階部分の使用についての希望が出るなど、社会情勢も大きく変化をしてくれております。横溝千鶴子氏も、生前より、かたつむりの家が施設使用料を払い、いずれ独立して別の場所で活動してほしいとおっしゃられていたこともあり、平成 23 年以降、おおいそ福祉会との話し合いを重ねてまいりましたが、話がまとまらない中、昨年、町では、今後障害福祉センター２階部分を障がい者や障がい福祉関係に広く公平に使用していただきたいという考えにいたりました。平成 29 年 3 月 31 日までに返還をお願いするという内容の文章を、平成 27 年 7 月 29 日付けで、発出をさせていただいたところでございます。このことにつきましては、昨年度御説明させていただいたとおりでございます。この内容は、資料 1 として、お示ししている通知でございます。資料 1 にございます文書の発出以降、平成 27 年 8 月 5 日に法人理事長との話し合いをいたしました。それ以降は直接お会いしての話し合いは実現できておりません。返還期限を平成 29 年 3 月 31 日までにお願いするという通知をしたことについて、法人から回答をいただけない状態が続いたため、資料 2 になりますが、平成 27 年 11 月 6 日に法人の意向を確認するための文

書を、再度通知し、同月 30 日までに回答いただけるように依頼したところ、平成 27 年 11 月 27 日付で、おおいそ福祉会の代理人である弁護士からの回答書を受理いたしました。町としては障がい福祉制度の変遷により、社会情勢が大きく変化し、障がいをお持ちの方のための事業所も町内に新たにふえ、障がい者団体の活動状況も変わってきていることから、障害福祉センターの 2 階について、関係の皆様が公平・平等に使用できるようにする必要があると判断し、期限を設けておおいそ福祉会に対し、返還をお願いいたしました。この趣旨につきましては、再度平成 28 年 2 月 9 日に通知をさせていただいております。資料 3 が、その通知となります。資料 3 の通知以降、法人との話し合いを実現させるために法人の代理人への連絡をさせていただきましたが、連絡がつかず、町としても自治行政相談を重ねながら、対応してまいりました。平成 28 年 5 月 27 日に法人の代理人から通知が届き、このままでは公平・平等な福祉センター 2 階の利用に向け、町としても取り組みを進めることが困難になると判断したため、顧問弁護士である杉崎茂法律事務所と、返還交渉の委任契約を締結いたしました。この時点では法的な手続というより、弁護士同士による話し合いを行うという段階でございます。平成 28 年 6 月 30 日に、弁護士同士の話し合いが行われましたが、平成 29 年 3 月 31 日に返還をすることは難しいという回答があり、以後も町としては、委任契約をした弁護士と相談をさせていただいております。現時点では現実的な返還期限を、先方からいただけている状況ではなく、先日 8 月 1 日に内容証明書を送付させていただきました。町としては公平・平等な使用を開始するために、どのような手続を進めるかも含め、引き続き弁護士と調整をしてまいります。報告につきましては、以上でございます。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。どなたかありますか。

(「挙手者」なし)

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 ないようでしたら、質疑を終了いたします。

議題（４） その他

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 次に、議題（４）「その他」に入ります。その他として委員の方から御意見ありますか。

特になければ、これをもちまして福祉文教常任委員会協議会を閉会いたします。

(午前 10時32分) 閉会
